

## 第2回和歌山県災害対策本部会議 議事概要

日時：令和6年8月8日（木） 20時45分～21時05分

場所：県庁南別館2階 災害対策本部会議室

出席者：岸本本部長、下副本部長、河野副本部長、各本部員等、和歌山地方気象台、JR 西日本和歌山支社

### 議事概要

#### 1 現在までの全般状況報告

##### ○臨時情報の説明（和歌山地方気象台）

本日16時43分頃に日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生した。これに伴い、17時30分から検討会が開かれ、19時15分に南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が発表された。

南海トラフ地震想定域では、大規模地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられる。

世界ではマグニチュード7以上の地震が発生した直後に同じ領域でマグニチュード8以上の地震が7日以内に発生する頻度が数百回に1回程度といったところで、そういった確率もあります。

取るべき防災行動として、揺れの強かった地域については今後とも地震活動に留意していただくようお願いします。

また、今後、政府からも呼びかけ等があるが、それに伴って防災対応をとっていただきたいと思います。

現在の状況では、地震活動が活発に起こっているといった状況で、ひずみ観測点ではこの地震に伴う変化等も観測されている。

南海トラフ地震の臨時情報の発表は今回が初めてになる。南海トラフ地震に関連する情報も含めて今回が初めてとなる。

気象庁では引き続き注意深く、南海トラフ地震の地震活動、地殻活動について監視を継続する。

今後は南海トラフ地震関連解説情報を発表する。新たな変化を観測した場合は、随時情報を発表していくので、よろしくお願いします。

##### ○県庁の体制（非常体制2号に格上げ）

- ・19時15分に南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が発表されたことに伴い、県の体制状況は災害対策本部非常体制2号に格上げしている。
- ・配備人員について本庁が501名、振興局292名、出先機関が157名の計950名（20時12分現在）

- ・市町村の災害対策本部設置状況について、30 市町村全てが災害警戒本部として体制を整えているという状況。
- ・19 時 15 分に南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が発表されたことを受け、今後、後発地震に備える必要があり、行政としては市町村に対して、住民へ、避難路の確認、非常持ち出し品の点検など、日頃の防災対策を今一度皆さんに御確認いただき、後発地震にしっかりと備えていただく注意喚起を実施するよう依頼。
- ・今後の人員体制について、各部の業務に応じた必要人数を確保いただきたい。24 時間体制の対応になるかと思う。現在のところ全員参集になっているが、このあと例えばローテーションを組むなどして必要な人員を 24 時間確保するよう各部において検討いただき、体制を組んでいただきたい。振興局についても同様。各出先機関も本庁等との連絡等のため、必要に応じて人員確保をお願いする。
- ・今回、災害対策本部非常体制 2 号という形に上がっていますが、ご存じのとおり、和歌山県内で災害が発生しているわけではない。ただ、こういった災害等が起こったときのことを含めて、きちんと対策しておこうというところ。今申し上げたように各部で必要な対応を行うための必要人員の確保をお願いしたい。

## 2 各部（警察部を含む。）の被害状況及び活動状況報告（各本部員）

### ○知事室部

- ・マスコミ各社への連絡体制を整え情報提供
- ・県民には SNS や HP を活用して速やかな情報発信

### ○企画部

- ・外国人への情報発信として、外国人サポートメールの発信準備中。必要な情報をいただければ多言語化して発信予定。
- ・幼稚園、小・中・高校・各種学校の私学、大学に対して登下校の注意喚起を促す。

### ○総務部

- ・被災者の避難先として活用可能な職員住宅の空き戸数を確認中。

### ○地域振興部

- ・通信インフラ県内 9 社の状況を確認し全て異常なし。それを使用する市町村側にも通信状況を確認し、現在のところ通信異常は発生していない。
- ・公共交通機関について、JR は普通運転、きのくに線（御坊―新宮間）にて普通列車の徐行運転を 19 時 45 分から行っている。その他公共交通機関は全て異常なし。
- ・これからお盆休みを迎えるにあたり、観光客への呼びかけとして、和歌山県観光連盟で現在の情報をホームページで掲載予定。何かあった場合は、観光連盟の会員である市町村の観光協会などを通じて旅館・ホテル等へ情報連絡していく。
- ・実際に災害が発生した場合、ホテル旅館組合と避難者の受入要請に関する協定を平成 27 年に締結しており、その協定内容の再確認を行った。

○JR 西日本和歌山支社

- ・現在、きのくに線（御坊―新宮間）の普通列車は速度を落とした形で運転中。明日以降に関しても、当面の間、普通列車は速度を落として運転するということと、特急列車は運転をとりやめるといった形で進めていく。臨時情報等の様々な情報を見ながら進めていく。

○環境生活部

- ・水道施設や火葬施設の市町村との情報共有体制を確認
- ・県民相談窓口の体制準備
- ・一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生量について市町村との情報共有体制を確認

○共生社会推進部

- ・児童入所施設について、連絡が取れるところは本日から災害に備えた再確認を注意喚起、水や食料等の備蓄品の確認を依頼
- ・保育所は明日以降確認していく。
- ・人権相談窓口の準備も進めている。

○福祉保健部

- ・医療機関、福祉施設について、連絡が取れるところから随時、注意喚起を行っている。
- ・県内の83箇所の全ての病院は連絡済み
- ・福祉施設については数も多いので、障害者施設、高齢者施設とも津波避難困難地域にある施設に対して優先的に連絡を取って注意喚起を行っている。
- ・県備蓄の確認。
- ・医薬品について、県内の製薬卸売会社と連絡をとって準備を進めている。

○商工労働部

- ・商工会等、経済団体の連絡体制確認、状況確認
- ・商業施設やスーパー等の状況把握のための連絡体制を確認していく。

○農林水産部

- ・既にまき網漁など漁に出ている漁船もあり、全ての漁船に漁協から今の状況を伝達するよう依頼
- ・各漁協から各振興局に入る情報を収集していく。
- ・実際に地震が発生した場合に備えて、ため池の点検方法の確認

○県土整備部

- ・河川や港湾の水門や陸閘などの津波防災施設を緊急点検。場合によっては事前に閉めていくことも検討。
- ・道路について、発災時の緊急点検体制を再確認

○教育部

- ・県立学校は夏季休業中。部活動など学校に来なければいけない場合においては、細心の注意を払って、登下校するように各校に対して通知を送る予定。
- ・小中学校についても、市町村教育委員会を通じて同様の注意喚起を行う予定。
- ・来週、インターハイのヨット競技があり、これについては競技団体と担当課が対応を協議中。

#### ○警察部

- ・本部庁舎 40 名、12 警察署あわせて 260 名の計 300 名の体制を組んでいる。
- ・引き続き状況を見つつ、体制の確保に努める。
- ・地震発生後の部隊活動が速やかに実施できるよう、救出救助部隊の編成、装備資機材の再点検を行っていく。

### 3 応急対応方針の確認と指示（本部長）

まず、県民の皆様から私からメッセージをお送りしたいと思います。

国の調査検討会の結果、19 時 15 分に南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が発令されました。

避難所の場所や避難所までの移動経路、1 週間程度の水や食品などの備蓄など、地震への備えを、皆さんお一人お一人再確認をしてください。

今後、とりあえず 1 週間程度とは考えておりますけれども、市町村などからの情報には注意をしていただくようお願いいたします。

しばらくの間、十分に巨大地震に対して注意をいただくようお願いいたします。

これが県民の皆様へのメッセージです。

それから、ここに今座っておられる部長さんたち関係者の皆さんに申し上げたいと思いますけれども、今ご報告がありました、そのほかにも新たに気が付いたところがあれば、迅速に機動的に弾力的に対応していただいで、1 週間程度だと思っておりますけれども緊張感をもって県民の皆さんの命と暮らしを守るといふ県庁の最大の仕事でありますので、是非よろしく願います。

なお、現時点で和歌山県自体が災害の被害を受けているわけではありませんので、先ほど危機管理部からもありましたように、職員の皆さんのローテーション、あまり職員に負荷を掛けないように、健康にも十分気配りをしていただく中で 24 時間のローテーションを組んでいただければと思います。

みんなで緊張感を持って頑張っていきたいと思っております。よろしく願います。

### 4 その他

次回の本部会議は必要に応じて呼びかける。